

令和6年11月28日
(2024年)

各種団体 各位
サークルグループ 各位

まなびの支援課長
公民館長

公民館の使用許可申請期間の変更について

平素は、本市の社会教育行政に御協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、標題の件につきまして、令和7年1月1日(水)付けて公民館の使用許可申請期間を変更いたします。

これまでは使用日の1か月前から3日前までの申請期間でしたが、**使用日の3か月前から3日前までの申請期間**となります。

令和7年1月以降の公民館の使用につきましては、上記期間に御留意の上、申請いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【吹田市公民館条例施行規則 第4条第2項】抜粋

(旧)

使用しようとする日(以下「使用日」という。)の前1月に当たる日から使用日の3日前までに行わなければならない。

↓

(新)

使用しようとする日(以下「使用日」という。)の**3月前の日から**使用日の3日前までに行わなければならない。

例えば、令和7年1月10日(金)に使用申請が可能な日程は以下のようになります。

(旧)1月13日(月)～2月10日(月) → (新)1月13日(月)～**4月10日(木)**

千二地区



子育てサロン

愛称…カンガルー



日時 2月12日(水)

いきいきサロン



さくらんぼ

午前10時30分～11時15分

場所 千二地区公民館 和室

対象 千二地区在住の未就園児と保護者

参加費 無料

申し込み 必要ありません。

当日、公民館にお越しください。

持ち物 水分補給のためのお茶等。

お願い お菓子やおもちゃは持ってこないでね。



主催 千二地区福祉委員会

今回は社協さんによるお楽しみ会です。

クイズ、ゲームなどで楽しみましょう!

日時 2月24日(月) 午後1:30～3:00

場所 千二地区公民館 大会議室

募集定員 40名

申込 1月27日いきいきサロンで受付開始
06-6389-7100

参加費 100円

お菓子、お茶、コーヒー、紅茶など
皆様のお越しをお待ちしております。

主催 千二地区福祉委員会